

第3章 基本構想の取り組み状況

3.1 既存の基本構想の概要

(1) 新潟市交通バリアフリー基本構想 [H15.3 公表]

旧新潟市では、平成12年11月の交通バリアフリー法の施行や、高齢化の進展、障がい者の社会参加の動きが高まってきていることなどから、この法律に基づく「新潟市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

■新潟市交通バリアフリー基本構想の概要

旧新潟市の概況	人 口 : 529,468 人 (H14.10.1 現在) 高齢者数 : 95,741 人 (18.1% : H14.10.1 現在) 身体障がい者数 : 14,139 人 (H14.4.1 現在)
目標年次	平成22年(2010年)
重点整備地区	<small>にいがたぼんだいち</small> ・新潟万代地区 <small>ぼんだいじま</small> ・万代島地区 <small>はくさん</small> ・白山地区 <small>てらお</small> ・寺尾地区 <small>うちの</small> ・内野地区
旅客施設及び重点整備地区の状況	①特定旅客施設 新潟駅(73,788人/日：H12データ)、白山駅(11,838人/日：H11データ) 寺尾駅(5,120人/日：H11データ)、内野駅(7,568人/日：H11データ) 万代シティバスセンター(4,700人/日：H12データ) 佐渡航路ターミナル(5,473人/日：H12データ) ②重点整備地区の選定理由 1) 1日の利用者数が5,000人以上の旅客施設 2) 当該市町村の高齢化率等の地域の状況からみて、高齢者、身体障がい者の利用者数が1)の旅客施設と同程度と認められる施設 3) その他、徒歩圏内に当該旅客施設を利用する相当数の高齢者、身体障がい者等が利用する施設が存在し、当該旅客施設の利用の状況から、移動円滑化事業を優先的に実施する必要性が高いと認められる施設 4) 1)～3)の特定旅客施設から徒歩圏内にあって、高齢者、身体に障がいがある人等が社会生活において利用する官公庁施設、福祉施設、その他の施設を含む地区
基本構想の概要	・鉄道やバスをはじめとする公共交通機関を利用した移動の利便性および安全性の向上を図ることを目的に、交通バリアフリー法が施行された。この法律に基づき新潟市では平成14年度に「新潟市交通バリアフリー基本構想」を有識者や地元代表者などとともに策定した。市内5地区を重点整備地区として旅客施設やその周辺の歩道等を一体的にバリアフリー化することとした。

○基本構想では、選定した旅客施設を中心とする重点整備地区を5地区設定し、各地区の整備方針及び事業を示しています。

にいがたぼんだい
■新潟万代地区

地区名	にいがたぼんだい 新潟万代地区
旅客施設	新潟駅（73,788人/日：H12データ） 万代シティバスセンター（4,700人/日：H12データ）
整備方針	<p>①旅客施設・駅前広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平面移動、上下移動をしやすくします。 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○乗降場は、乗り降りしやすくします。 ○社員による対応の充実を図ります。 <p>②歩道等、駅前広場、連絡通路</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○立体横断施設は、移動しやすくします。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。 ○信号機は、安全に横断できるものにします。
事業の概要	<p>①公共交通特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者：出入口の整備、上下移動設備の整備、券売機の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備 ・バス事業者：乗り場の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備、路面の整備、照明の整備、トイレの整備 <p>②道路特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道有効幅員の確保、路面の整備、勾配の整備、段差の整備、バス停の整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 ※立体横断施設を整備する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの設置、階段の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 <p>③交通安全特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機の整備、横断時間の配慮 <p>④その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス・タクシー乗降場の整備、駐停車施設の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策、新潟駅南口広場の暫定整備、照明の整備

ばんだいじま
■万代島地区

地区名	ばんだいじま 万代島地区
旅客施設	佐渡航路ターミナル (5,473人/日：H12データ)
整備方針	<p>①旅客施設、ターミナル前広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○社員による対応の充実を図ります。 <p>②歩道等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。 ○信号機は、安全に横断できるものにします。
事業の概要	<p>①公共交通特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路事業者：乗り場の整備、記載台の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備 <p>②道路特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勾配の整備、段差の整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 <p>③交通安全特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機の整備、横断時間の配慮

はくさん
■白山地区

地区名	はくさん 白山地区
旅客施設	白山駅 (11,838人/日：H11データ)
整備方針	<p>①旅客施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平面移動、上下移動をしやすくします。 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○社員による対応の充実を図ります。 <p>②歩道等、駅前広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。 ○信号機は、安全に横断できるものにします。
事業の概要	<p>①公共交通特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者：路面の整備、上下移動設備の整備、改札口の整備、照明の整備、券売機の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備 <p>②道路特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道有効幅員の確保、路面の整備、勾配の整備、段差の整備、バス停の整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 <p>③交通安全特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機の整備、横断時間の配慮 <p>④その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策

てらお
■寺尾地区

地区名	てらお 寺尾地区
旅客施設	寺尾駅（5,120人/日：H11データ）
整備方針	<p>①旅客施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平面移動、上下移動をしやすくします。 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくれます。 ○社員による対応の充実を図ります。 <p>②歩道等</p> <p>てらお 寺尾地区においては、現在の道路状況・沿道状況から、道路整備基準に基づく整備が困難であると思われるため、特定旅客施設から目的施設までの経路を「その他の経路」としてしています。そのため、経路の整備については法律に基づく基準の適用外とはなりますが、周辺地区の歩行者の安全な通行を確保するため、自動車交通への注意喚起、通行制限等のソフト的な整備等、地区の状況に応じた整備を検討していくものとしします。</p>
事業の概要	<p>①公共交通特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道事業者：出入口の整備、路面の整備、上下移動設備の整備、照明の整備、券売機の整備、トイレの整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備

うちの
■内野地区

地区名	うちの 内野地区
旅客施設	内野駅（7,568人/日：H11データ）
整備方針	<p>①旅客施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平面移動、上下移動をしやすくします。 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくれます。 ○社員による対応の充実を図ります。 <p>②歩道等、駅前広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくれます。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。 ○信号機は、安全に横断できるものにします。
事業の概要	<p>①公共交通特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者：出入口の整備、路面の整備、上下移動設備の整備、照明の整備、券売機の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備 <p>②道路特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道有効幅員の確保、路面の整備、勾配の整備、段差の整備、バス停の整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 <p>③交通安全特定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機の整備、横断時間の配慮 <p>④その他の事業（駅前広場の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策

(2) かめだまち移動円滑化基本構想 [H14.3 公表]

旧亀田町においても旧新潟市と同様に、高齢化が進んでいることや障がい者の社会参加の動きが高まってきていることなどから、交通バリアフリー法に基づく「かめだまち移動円滑化基本構想」を策定しました。

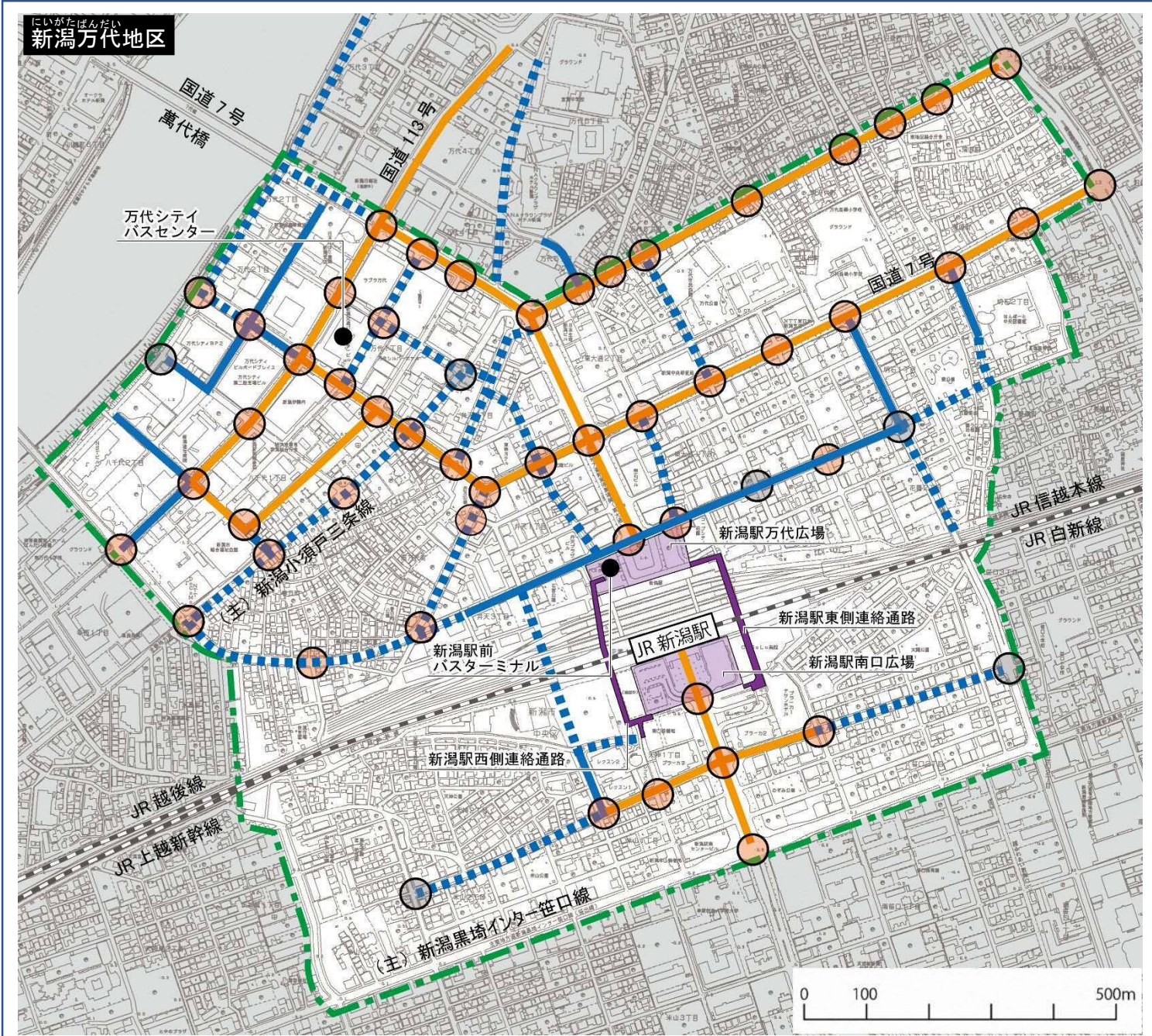
旧亀田町の概況	人口 : 32,778 人 世帯数 : 10,629 世帯 高齢者数 : 6,051 人 (18.5%) 身体障がい者数 : 881 人 (2.7%) ※H14.1.1 現在
目標年次	平成 22 年 (2010 年)
重点整備地区	かめだ 亀田地区
旅客施設及び重点整備地区の状況	① J R 信越本線亀田駅 (1 日平均利用者数 7,722 人 (H12 データ)) ② 重点整備地区の面積 : 85.9ha ③ 主な施設 : 新潟ふれ愛プラザ、新潟県中央福祉相談センター、亀田町デイサービスセンター、亀田第一病院 など ④ 重点整備地区の選定理由 ・ 亀田駅から約 500m 圏内に福祉施設や病院等の高齢者及び身体障がい者等が多く利用する施設が集積しています。
かめだまち移動円滑化基本構想の概要	・ 亀田駅周辺は、障がい者施設、病院等が集中立地しており、特に亀田駅の東側は福祉施設等が集積している地区である。そのため、亀田駅が「福祉のモデル駅」となることを目指して積極的なバリアフリー化を推進するとともに、重点整備地区内に特定経路と移動円滑化ネットワーク経路を設けることで歩行者ネットワークとしての機能を持たせました。
事業の概要	① 公共交通特定事業 ・ 鉄道事業者 : 駅を橋上化するとともに駅舎とホームを結ぶエレベーター、エスカレーターを設置し、駅舎内に多機能トイレを設置する。また、施設内は身体障がい者等に配慮した視覚障害者誘導用ブロック、音声誘導装置、案内表示 (触知) 板等を設置する。 ・ バス事業者 : 交通バリアフリー法による移動円滑化基準に適合した車両の町内路線への早期導入を推進する。 ② 道路特定事業 ・ 車道 : 排水性舗装の推進 ・ 歩道 : 透水性舗装、視覚障害者誘導用ブロック、音声誘導装置等 ・ シェルターの設置 ・ 案内板 : 視覚、聴覚、触覚による情報提供 ③ 交通安全特定事業 ・ 信号機、道路標識等の設置 ・ 車両取り締まり、広報及び啓蒙活動 ④ その他の事業 ・ 東西駅前広場、東西自由通路においても道路特定事業の整備方針と同様とする。 ・ 東西駅前広場 : 透水性舗装、融雪装置等、視覚障害者誘導用ブロック、音声誘導装置シェルター、案内板、多目的トイレ等 ・ 東西自由通路 : エレベーター、エスカレーター、視覚障害者誘導用ブロック、音声誘導装置、案内板等

3.2 事業の実施状況

(1) 新潟万代地区

事業	区分	主な内容	実施状況	
公共交通 特定事業	新潟駅	・ 出入口の整備	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅万代広場部分整備や南口広場整備など、新潟駅周辺整備の段階的供用に合わせた整備を実施している。 2019年4月から2021年9月にかけてビル全体とともに、バスセンターのバリアフリー対応もリニューアルされた。 	
		・ 上下移動設備の整備		
		・ 券売機の整備		
		・ 案内施設の整備		
	新潟駅前 バス ターミナル	・ 視覚障害者誘導用ブロック等の整備		
		・ 乗り場の整備		
		・ 案内施設の整備		
	万代シティ バス センター	・ 視覚障害者誘導用ブロック等の整備		
		・ 路面の整備		
		・ 乗り場の整備		
・ 照明の整備				
・ トイレの整備				
道路 特定事業	歩道	・ 案内施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 特定道路延長 L=7.3km の計画に対し、L=6.7km (令和5年度末時点) が整備されており、進捗率は 92% である。 ※ 	
		・ 視覚障害者誘導用ブロック等の整備		
		・ 歩道有効幅員の確保		
		・ 路面の整備		
		・ 勾配の整備		
		・ 段差の整備		
		・ バス停の整備		
	立体 横断施設	・ 照明の整備		<ul style="list-style-type: none"> 万代クロッシングが整備された一方で、東港線十字路の横断歩道橋が撤去された。
		・ 周辺案内施設の整備		
		・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備		
交通安全 特定事業	信号機	・ 積雪・凍結対策	<ul style="list-style-type: none"> 主要な交差点で音響式信号機や横断時間の配慮が実施されている。 	
		・ 音響式信号機の整備		
その他の 事業	新潟駅 万代広場、 新潟駅 南口広場	・ 横断時間の配慮	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅万代広場部分整備や南口広場整備など、新潟駅周辺整備の段階的供用に合わせた整備を実施している。 	
		・ バス・タクシー乗降場の整備		
		・ 駐停車施設の整備		
		・ 周辺案内施設の整備		
		・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備		
	新潟駅 東側・西側 連絡通路	・ 積雪・凍結対策		<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅南口広場の暫定整備
		・ 照明の整備		
		・ 周辺案内施設の整備		
		・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備		
		・ 積雪・凍結対策		

※「特定道路」とは事業実施上の表現であり「主な経路」と「その他の経路」を含んでいる。



凡 例		
重点整備地区		
視覚障害者用付加装置 設置状況 (主な経路、その他の経路、 他の計画による経路)	設置済	
	未設置	

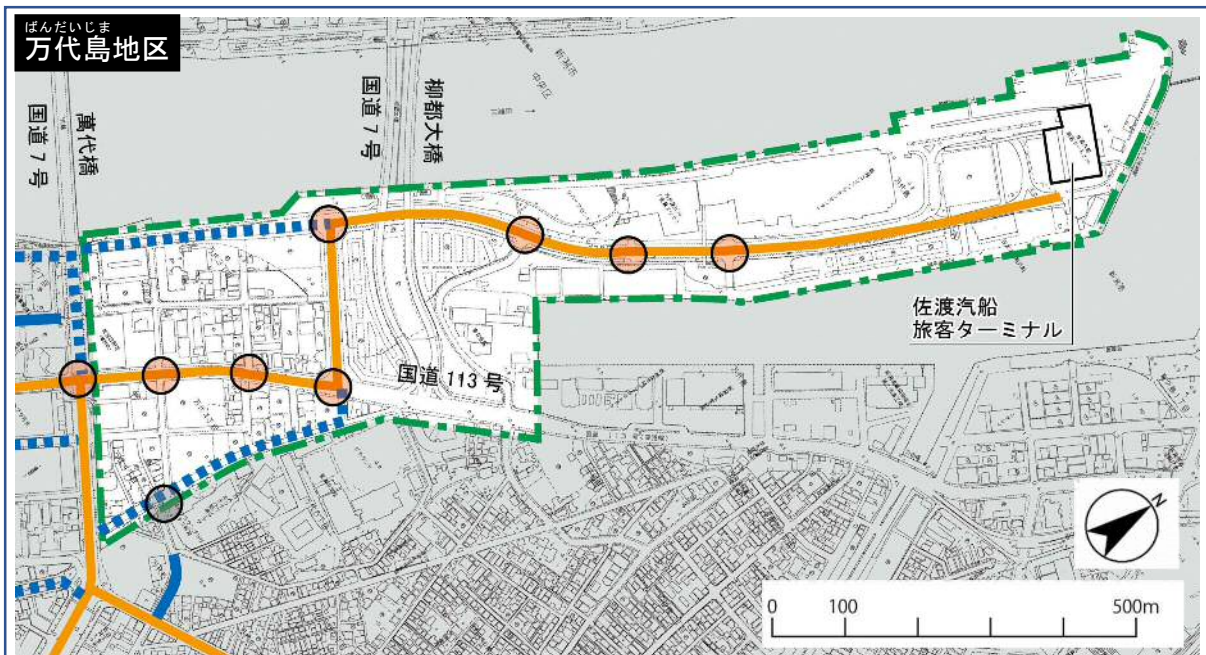
凡 例		
道路種別	整備済	未整備
主な経路		—
その他の経路		



ばんだいじま
(2) 万代島地区

事業	区分	主な内容	実施状況
公共交通 特定事業	佐渡汽船 旅客ター ミナル	・ 乗り場の整備	・ 段差の解消、車椅子対応ト イレ、視覚障害者誘導用ブ ロックの整備が実施されて いる。
		・ 記載台の整備	
		・ 案内施設の整備	
		・ 視覚障害者誘導用ブロック等の整備	
道路 特定事業	歩道	・ 勾配の整備	・ 新潟市管理として、特定道 路延長 L=0.3km の計画に対 し、整備が完了している。 (令和 5 年度末時点) ※ ・ その他万代島臨港道路 (L =1.2km) も整備済である。
		・ 段差の整備	
		・ バス停の整備	
		・ 照明の整備	
		・ 周辺案内施設の整備	
		・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備	
		・ 積雪・凍結対策	
交通安全 特定事業	信号機	・ 音響式信号機の整備	・ 主要な交差点で音響式信号 機の整備、横断時間の配慮 等が実施されている。
		・ 横断時間の配慮	
		・ 積雪・凍結対策	

※「特定道路」とは事業実施上の表現であり「主な経路」と「その他の経路」を含んでいる。



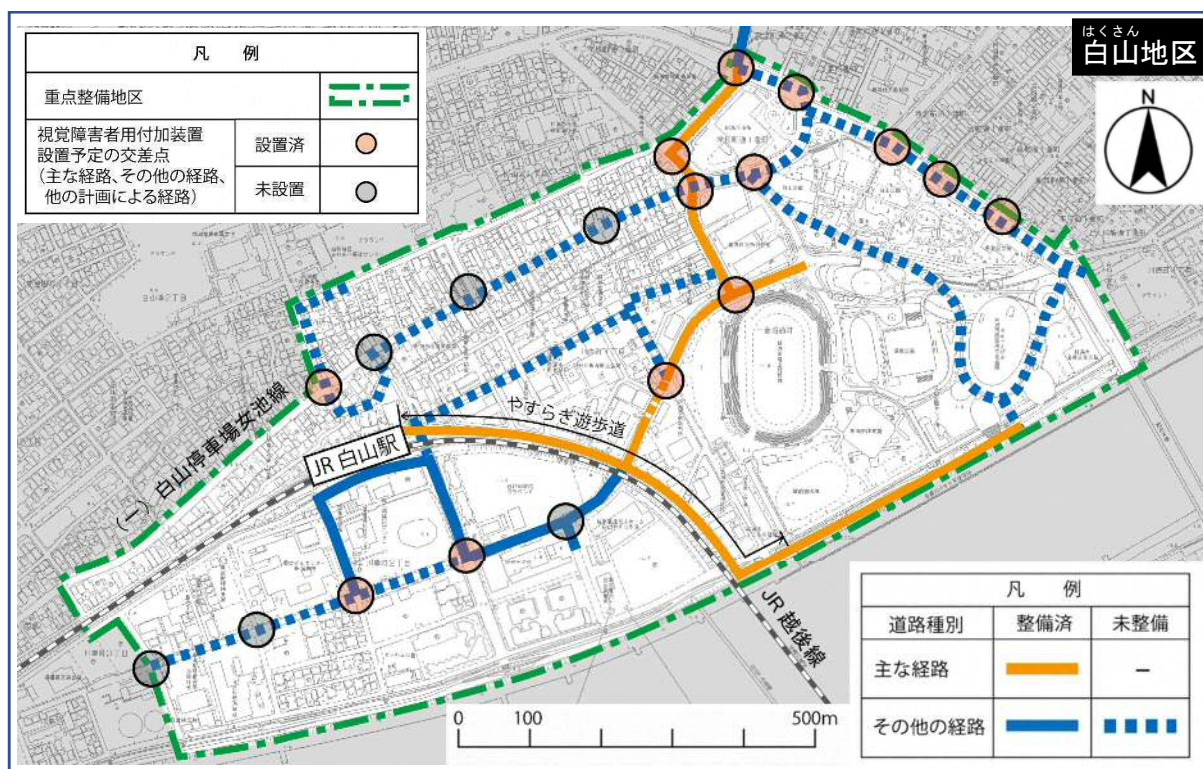
凡 例		
重点整備地区		
視覚障害者用付加装置 設置状況 (主な経路、その他の経路、 他の計画による経路)	設置済	
	未設置	

凡 例		
道路種別	整備済	未整備
主な経路		-
その他の経路		

はくさん
(3) 白山地区

事業	区分	主な内容	実施状況
公共交通 特定事業	白山駅	・路面の整備	・2015年6月に南北自由通路の整備を含め、白山駅、駅前広場等の整備が完了しエレベーター等も整備された。
		・上下移動設備の整備	
		・改札口の整備	
		・照明の整備	
		・券売機の整備	
		・案内施設の整備	
道路 特定事業	歩道	・歩道有効幅員の確保	・特定道路延長 L=2.9km の計画に対し、L=2.8km (令和5年度末時点) が整備されており、進捗率は97%である。※
		・路面の整備	
		・勾配の整備	
		・段差の整備	
		・バス停の整備	
		・照明の整備	
		・周辺案内施設の整備	
		・視覚障害者誘導用ブロックの整備	
	・積雪・凍結対策		
	やすらぎ 遊歩道	・周辺案内施設の整備	・白山駅への案内が整備されている。
・積雪・凍結対策			
交通安全 特定事業	信号機	・音響式信号機の整備	・主要な交差点で音響式信号機の整備、横断時間の配慮が実施されている。
		・横断時間の配慮	
その他の 事業	駅前 広場	・視覚障害者誘導用ブロックの整備	・2015年6月に駅前広場等の整備が完了した。

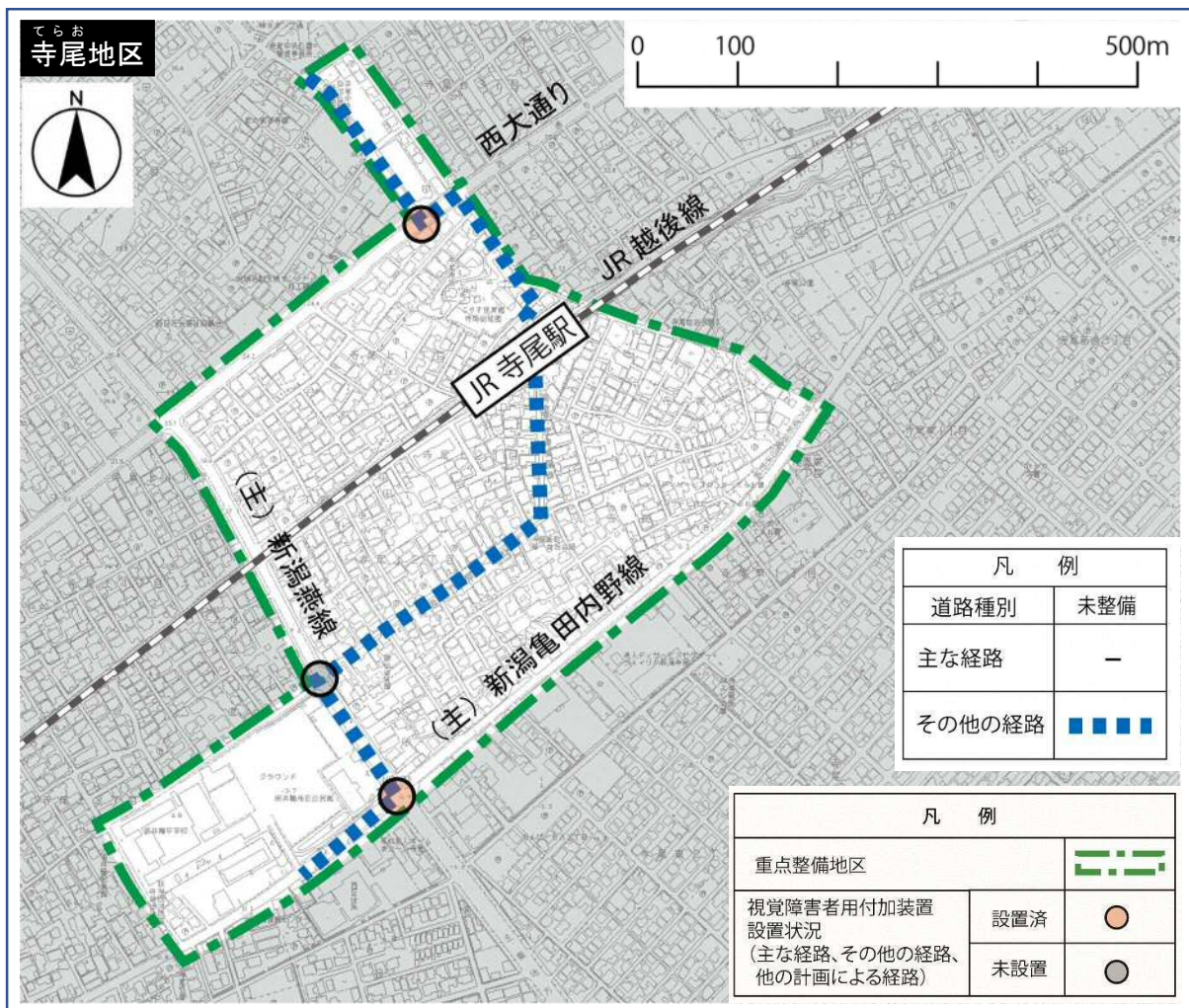
※「特定道路」とは事業実施上の表現であり「主な経路」と「その他の経路」を含んでいる。



てらお
(4) 寺尾地区

事業	区分	主な内容	実施状況
公共交通 特定事業	寺尾駅	・ 出入口の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅ホーム及び南口にエレベーターが設置された。 ・ ホームに転落防止柵が設置された。
		・ 路面の整備	
		・ 上下移動設備の整備	
		・ 照明の整備	
		・ 券売機の整備	
		・ トイレの整備	
		・ 案内施設の整備	
交通安全 特定事業	信号機	・ 音響式信号機の整備	・ 主要な交差点で音響式信号機の整備が実施されている。

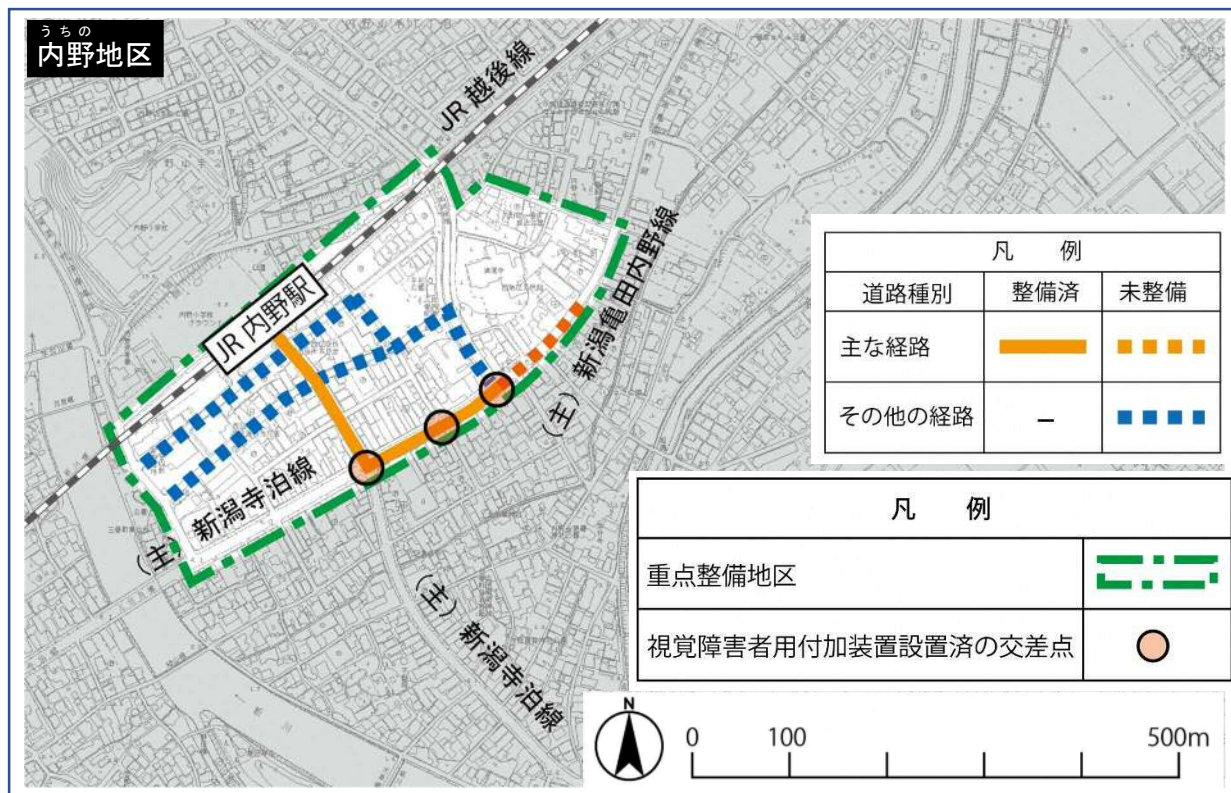
※「特定道路」とは事業実施上の表現であり「主な経路」と「その他の経路」を含んでいる。



うちの
(5) 内野地区

事業	区分	主な内容	実施状況
公共交通 特定事業	内野駅	・ 出入口の整備	・ 2014 年に橋上駅舎の開業とともに、エレベーターが設置された。
		・ 路面の整備	
		・ 上下移動設備の整備	
		・ 照明の整備	
		・ 券売機の整備	
		・ 案内施設の整備	
道路 特定事業	歩道	・ 歩道有効幅員の確保	・ 特定道路延長 L=0.5km の計画に対し、L=0.3km (令和 5 年度末時点) が整備されており、進捗率は 60%である。※
		・ 路面の整備	
		・ 勾配の整備	
		・ 段差の整備	
		・ バス停の整備	
		・ 照明の整備	
		・ 周辺案内施設の整備	
		・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備	
		・ 積雪・凍結対策	
交通安全 特定事業	信号機	・ 音響式信号機の整備	・ 主要な交差点で音響式信号機の整備や横断時間の配慮が実施されている。
		・ 横断時間の配慮	
その他の 事業	駅前広場	・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備	・ 2017 年に駅前広場とともに視覚障害者誘導用ブロックが整備された。
		・ 積雪・凍結対策	

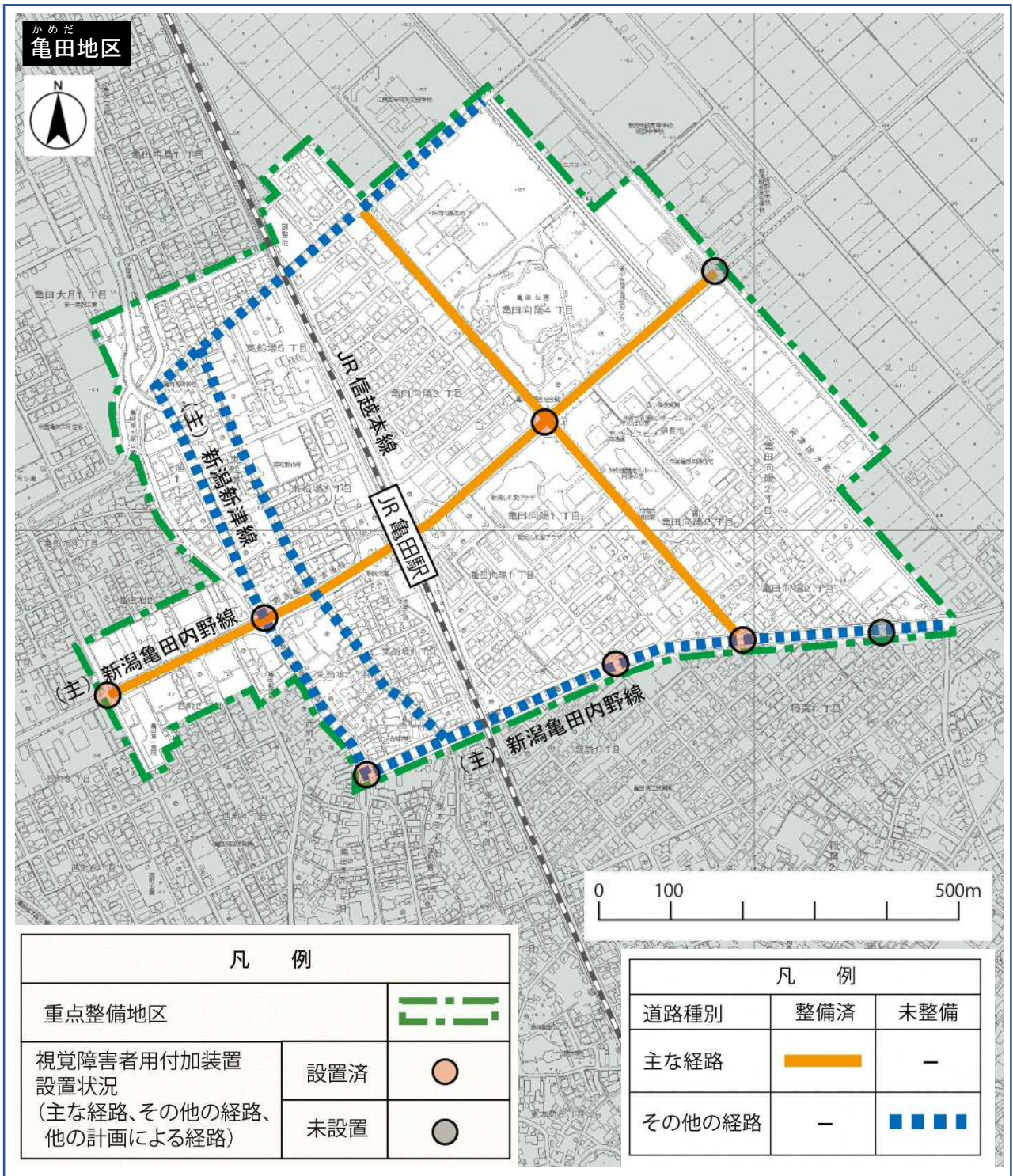
※「特定道路」とは事業実施上の表現であり「主な経路」と「その他の経路」を含んでいる。



(6) ^{かめだ} 亀田地区

事業	区分	主な内容	実施状況			
公共交通 特定事業	亀田駅	・床面へ滑りにくい素材を採用	・2005年10月に橋上駅舎となり、エレベーター、エスカレーター、音声案内設備、音響案内設備、多機能トイレが整備された。			
		・床面に段差を作らない				
		・高低差のある個所に施設（エレベーター等）を整備する				
		・通路・出入口の幅員を十分確保する				
		・階段に2段手すりを設置する				
		・視覚障害者誘導ブロック等を設置する				
		・音声誘導装置を設置する				
		・運行状況案内設備（文字、音声）を設ける				
		・見やすく、わかりやすい標識を設置する				
		・駅舎内施設の案内表示（触知）板を設置する				
		・身体障がい者等の利用に適したトイレを設置する				
		・身体障がい者等の利用に適した券売機を設置する				
		・身体障がい者等の利用に配慮した休憩所・待合室を設置する				
公共交通 特定事業	特定車両	・ホームから転落を防止するため、縁部には点状ブロック等、端部には柵等の施設を設ける	・「移動円滑化基準」に適合した車両の導入を進めている。			
		・ホームと車両との段差が早期に解消できるよう努力するものとし、解消までの間、車いす使用者の乗降を円滑にするためにスロープ板等を備える				
		・交通バリアフリー法の「移動円滑化基準」に適合した車両の亀田駅関連路線への導入				
公共交通 特定事業	その他の事業	・亀田駅前停留所待合室については、亀田町と交通事業者が別途協議	・整備に至っていない。			
道路 特定事業	車道	・車道の排水性舗装	・特定道路延長L=2.0kmの計画に対し、L=1.8km（令和5年度末時点）が整備されており、進捗率は90%である。※			
		・幅員拡幅				
		・歩道の切下げ				
		・透水性舗装				
		・融雪装置等				
		・点字ブロック				
		・音声誘導装置				
		・シェルター				
道路 特定事業	歩道	・案内板	・東口に多機能トイレ、東西の駅前広場及び東口の市道にシェルター（上屋）が整備されている。			
		・多目的トイレ				
		・音響式信号機の整備		・主要な交差点で音響式信号機や待ち時間表示等の整備が実施されている。		
		・歩行者待ち時間表示装置				
		・道路標識の設置				
		交通安全 特定事業		信号機	・東西駅前広場の整備	・東西の駅前広場、自由通路は2005年10月に整備が完了した。
					・東西自由通路の整備	
		交通安全 特定事業		その他の事業	・東西駅前広場の整備	・東西の駅前広場、自由通路は2005年10月に整備が完了した。
交通安全 特定事業	その他の事業	・東西自由通路の整備				

※「特定道路」とは事業実施上の表現であり「主な経路」と「その他の経路」を含んでいる。



3.3 既存の基本構想の総括

- 既存の基本構想策定後、駅舎や駅前広場などターミナルの機能がリニューアルされ、歩道も順次整備されるなど、ハード整備が進んでいます。
- 今後は改正バリアフリー法に基づきソフト施策を含め、更に整備を進めるとともに、新潟市全区への展開が求められます。

■新潟市における移動に関する課題と事業実施状況

区分	計画策定時の移動に関する課題	地区					
		にいがたばんだい 新潟万代地区	ばんだいじま 万代島地区	はくさん 白山地区	てらお 寺尾地区	うちの 内野地区	かめだ 亀田地区
旅客施設	<ul style="list-style-type: none"> ・移動しやすい経路の確保 ・使いやすい設備の設置 ・わかりやすい案内誘導の整備 ・乗り降りのしやすさの確保 	【新潟駅】 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅万代広場部分整備や南口広場整備など、新潟駅周辺整備の段階的供用に合わせた整備を実施 【万代シティ】 <ul style="list-style-type: none"> ・R1年4月からR3年9月にかけてビル全体とともに、バスセンターのバリアフリー対応もリニューアル 	【佐渡汽船】 <ul style="list-style-type: none"> ・段差の解消、車椅子対応トイレ、視覚障害者誘導用ブロックを整備 	【白山駅】 <ul style="list-style-type: none"> ・2015年6月に南北自由通路の整備を含め、白山駅、駅前広場等の整備が完了しエレベーター等も整備 	【寺尾駅】 <ul style="list-style-type: none"> ・駅ホーム及び南口にエレベーターを整備 	【内野駅】 <ul style="list-style-type: none"> ・2014年に橋上駅舎の開業とともに、エレベーターを整備 	【亀田駅】 <ul style="list-style-type: none"> ・2005年10月に橋上駅舎となり、エレベーター、エスカレーター、音声案内設備、音響案内設備を整備
車両	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい案内の整備 ・乗務員の乗客に対するサービスの向上 ・市民のバリアフリーに対する意識の啓発・向上 ・積極的なバリアフリー化 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス車内の運賃等の情報案内モニターを整備し、わかりやすい案内を実施 ・交通バリアフリー法の「移動円滑化基準」に適合した車両の導入や入れ替えを実施（バリアフリー対応率：92.4%（R4.7時点）） ・鉄道事業者においてもバリアフリー型車両を順次導入 					
歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に通行できる歩行空間の確保 ・沿道や市民意識のバリアフリーに対する意識の啓発・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定道路延長L=7.3kmの計画に対し、L=6.7km（令和5年度末時点）が整備済（進捗率：92%） ・万代クロッシングが整備され、東港線十字路の横断歩道橋を撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市管理として、特定道路延長L=0.3kmの計画に対し、整備が完了（令和5年度末時点） ・その他万代島臨港道路（L=1.2km）も整備済 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定道路延長L=2.9kmの計画に対し、L=2.8km（令和5年度末時点）が整備済（進捗率：97%） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・特定道路延長L=0.5kmの計画に対し、L=0.3km（令和5年度末時点）が整備済（進捗率：60%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定道路延長L=2.0kmの計画に対し、L=1.8km（令和5年度末時点）が整備済（進捗率：90%） ・東口に多目的トイレ、東西の駅前広場及び東口の市道にシェルターが整備済
交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じた横断時間の確保 ・歩行者のより安全な横断の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な交差点で音響式信号機や横断時間の配慮を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な交差点で音響式信号機や横断時間の配慮を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な交差点で音響式信号機や横断時間の配慮を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な交差点で音響式信号機の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な交差点で音響式信号機の整備や横断時間の配慮を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な交差点で音響式信号機や待ち時間表示等を整備
駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・通行しやすい経路の確保 ・市民のバリアフリーに対する意識の啓発・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅万代広場部分整備や南口広場整備など、新潟駅周辺整備の段階的供用に合わせた整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡汽船ターミナルの1階部分に路線バスの停留所があり、通行が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年6月に駅前広場等の整備が完了 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年に駅前広場の整備とあわせて視覚障害者誘導用ブロックを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・東西の駅前広場、自由通路は2005年10月に整備が完了 ・駅前広場は整備されたが、亀田駅前停留所待合室は未整備
連絡通路	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な上下移動の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅周辺整備事業に合わせて改修中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルと朱鷺メッセを連絡する自由通路で、エレベーターを整備済 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅南北の自由通路でエレベーターを整備済 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋上駅舎の自由通路にエレベーターを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋上駅舎の自由通路の整備に合わせ、エレベーターを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋上駅舎の自由通路の整備に合わせ、エスカレーター、エレベーターを整備
冬期	<ul style="list-style-type: none"> ・降積雪に対する取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場でシェルター（上屋）、南口広場では歩道で融雪装置を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡汽船ターミナルの1階部分に路線バスの停留所があり降積雪の影響は少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場でシェルター（上屋）を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。（通常の車道除雪のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場でシェルター（上屋）を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場や東口の市道でシェルター（上屋）を整備